

「前方をしっかりと確認しなかった」 左折時、3輪車と出会い頭に衝突、2歳女児重体

2014年8月6日(水)6時23分
5日午後5時半前、群馬県の路上で、「子どもと車がぶつかった」と、近隣住民から通報があった。警察によると、乗用車が左折しようとした際、3輪車と出会い頭に衝突し、3輪車に乗っていた2歳の女の子は、重体となっている。警察は、運転していた男性容疑者(31)を、自動車運転処罰法で現行犯逮捕した。容疑者は「前方をしっかりと確認しなかった」と容疑を認めている。

<防衛運転(防衛3則)>

- ①自分から、事故は起こさない
- ②他人に、事故を起こさせない
- ③事故に巻き込まれない

ヒヤリ・ハットの経験を思い出そう!

熱中症に注意、「水分補給」

- ◆車間距離は、今までの1.5倍~2.0倍
- ◆自転車・歩行者の横を通過、今までより50cmの間を空ける

子ども、自転車を見かけたら 徐行し、急な飛び出しなどに十分注意!

脇道から乗用車が出てくるかも知れません!

バック時は 降りて確認 乗っても確認

交差点 「右左確認/よ~し!」

準備中、頭を挟まれ、男性死亡

2014年8月6日(水)0時57分
5日午後8時35分ごろ、青森県で、「弘前ねぶたまつり」の運行準備中、人が下敷きになっていると119番があった。県警弘前署員らが駆け付けたが、大型ねぶたの中にいた男性の死亡が確認された。同署によると、男性は40代で、ねぶたの運行関係者とみられる。ねぶたを上下させる電動式の昇降機があり、男性は頭を挟まれていた。

危険ドラッグに、道交法適用

事故前でも現行犯逮捕へ

(2014/08/05 13:48)

危険ドラッグによる交通事故が相次いでいることから、警視庁は5日、事故を起こす前や物損事故でも運転手に危険ドラッグの使用が疑われる場合、道交法違反の疑いで現行犯逮捕する運用を始め、同日付で各警察署に通知した。

警視庁によると、検問などで運転手が(1)意識混濁など異常な状態(2)危険ドラッグを所持している(3)正常な運転ができていない一などの要件を満たした場合、道交法が定める「過労運転等の禁止」を適用する。

これまでは、ドラッグの使用が明白な場合でも、鑑定結果が出るまで事故との因果関係を立証できないことから、現行犯逮捕していなかった。

交差点、右折車×直進車 衝突 助手席の男性死亡

2014年7月27日(日)10時8分
26日午後7時5分ごろ、山形県の国道で、農業の女性(64)と男性(62)の軽乗用車同士が衝突。女性の車の助手席に乗っていた夫(68)が心破裂のため死亡した。警察によると、女性は交差点を右折しようとして、直進してきた男性とぶつかった。